

令和元年度 施策評価表

施策	1701	計画的な土地利用と都市拠点機能の充実	施策担当部等	都市整備部	部長	増田 正治
			施策担当課等	都市計画課	課長	児玉 隆行
施策の方針	計画的な土地利用の推進を図るとともに、中心市街地周辺や新幹線新大村駅（仮称）周辺などの都市拠点機能の充実と、中心市街地の活性化に取り組む。					

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	H30年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 計画的な土地利用が行われていると感じる人の割合	%	33.6	34.0 32.6	34.5 33.4	35.0 33.2	35.5 38.2	36.0	94.9%	92.2%
②									
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

令和元年度の実績は目標値を達成している。
 「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に基づき、コンパクトで機能的な土地利用の推進に取り組むと共に、計画的に都市拠点や地区拠点の整備を行っている。
 具体的には、大村中心地区では、「県立・市立一体型図書館」、「プラットおおむら」の整備を核として、周辺道路、駐車場及び駐輪場の整備を進めてきた結果、多くの市民が訪れ、市民が交流し、憩いや学びの場としての役割を果たしている。また、西大村地区においても、「市民病院」の建替えを核として、「新中地区公民館（仮称）」や周辺道路の整備を進めており、市民に必要な都市施設の立地を行っている。

施策経費

(単位:千円)		H30年度 決算	R1年度 予算	R2年度 見込	特記事項
内訳	事業費	1,445,490	592,018	149,162	
	国庫支出金	526,831	159,620	0	
	県支出金	33,271	45,222	97,449	
	地方債	661,200	286,600	0	
	その他	560	579	564	
	一般財源	223,628	99,997	51,149	
	人件費	54,205	46,968	-	
フルコスト	1,499,695	638,986	-		

施策の概要

170101	計画的な土地利用の推進	自然環境の保全や社会的・歴史的諸条件などを考慮しながら、「国土利用計画法」や「都市計画法」などに基づき、適正かつ計画的な土地利用を推進するとともに、地籍の明確化を図り、土地利用の高度化に資するため地籍調査の早期完了に努めます。 また、土地利用の現状や将来の動向を考慮しながら、用途地域の適切な見直しを行います。
170102	コンパクトで機能的なまちづくり	多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、立地適正化計画を策定し、居住と都市機能の適正な誘導を図るとともに、公共交通のネットワーク化を計画的に進めます。
170103	中心市街地の活性化	JR 大村駅周辺を中心とする中心市街地において、「県立・大村市立一体型図書館（仮称）」、「コレモおおむら」、「市民交流プラザ」の連携を進め、3核1モールとして更なる活性化を進めます。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

<p>施策を達成 する上での 問題点・課 題</p>	<p>計画的な土地利用と、地域の特性に応じたまちづくりを推進していく必要がある。 また、将来の人口減少及び高齢化社会に備え、コンパクトで機能的なまちを形成するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき都市機能を集約させ、居住誘導区域内の生活利便性の向上を図る必要がある。 そのため、コンパクトで暮らしやすいまちを実現するため、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の見直しを早急に行う必要がある。</p>
--	--

【CHECK (評価) 評価調整委員会】

--	--

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課 題を踏ま えた施策 構成の 改善・改 革や新規 事業に ついての 考え方</p>	<p>平成29年3月に策定した立地適正化計画に基づき、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約するとともに、公共交通の充実と合わせたコンパクトなまちづくりに取り組んでいる。大村中心地区や西大村地区においては、都市再生整備計画に基づいた、中心市街地の活性化や住環境の整備を行い、今年度事業完了を予定している。 この両地区での事業について、事後評価を行い、事業の妥当性を検証し、次の拠点づくりの基本として、今後も立地適正化計画に基づき、拠点づくりを推進していく。 また、昨年度、県と連携し実施した、都市計画基礎調査において、土地利用の現状を把握し、10年を目安として見直すこととしている「都市計画マスタープラン」改訂に向けた取り組みを開始し、併せて、公表から5年毎に見直すこととしている「立地適正化計画」との整合も図る。</p>
---	---

令和2年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	R2年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1 都市計画マスタープラン策定事業	都市計画課	11,507	都市計画マスタープラン・立地適正化計画改定業務
2			
3			
4			
5			
		11,507	